



2025年2月4日

各位

会社名 株式会社オルツ
代表者名 代表取締役社長 米倉千貴
(コード番号：260A 東証グロース)
問合わせ先 取締役CFO 日置友輔
TEL. 03-6455-4677

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、定款一部変更について、2025年3月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の理由

(1) 定款第2条の変更

当社の今後の事業活動の領域を拡大するため、現行定款第2条の事業目的に新事業を追加するものであります。

(2) 定款第12条2項の新設

居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項の規定（バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とする規定）を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容については、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネット関連サービスの企画・開発・運営 2. 人工知能及び人工知能関連技術の研究・開発及びこれに関するサービスの企画・開発・運営 3. 前各号に附帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネット関連サービスの企画・開発・運営 2. 人工知能及び人工知能関連技術の研究・開発及びこれに関するサービスの企画・開発・運営 3. <u>投資業</u> 4. <u>投資事業組合財産の運用・管理</u> 5. <u>データセンターの企画・設置・運営</u> 6. <u>発電、電気の供給及び電池に関する事業</u> 7. <u>不動産の売買・賃貸・管理</u> 8. <u>電子機器及び電子装置の設計・開発・製造・販売</u> 9. <u>各種ロボットの設計・開発・製造・販売</u> 10. 前各号に附帯する一切の業務
第3条～第11条 (条文省略)	第3条～第11条 (現行どおり)

現行定款	定款変更案
<p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度 末日の翌日から3か月以内に招集し、臨 時株主総会は、必要に応じて招集する。 (新設)</p>	<p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度 末日の翌日から3か月以内に招集し、臨 時株主総会は、必要に応じて招集する。 <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない 株主総会とすることができる。</u></p>
<p>第13条～第47条 (条文省略)</p>	<p>第13条～第47条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u> <u>(場所の定めのない株主総会に関する経過措 置)</u> 定款第12条第2項の新設は、経済産業省 令・法務省令で定める要件に該当すること について、経済産業大臣及び法務大臣の確 認を受けることを条件として効力を生じる ものとする。なお、本附則は、効力発生日 をもってこれを削除する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 2025年3月26日 (予定)
定款変更の効力発生日 2025年3月26日 (予定)

以上